

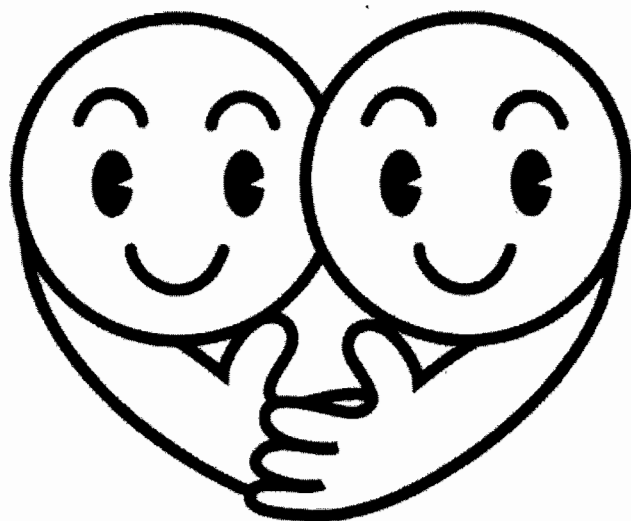
平成18年度

調査研究助成事業報告書

全国知的障害養護学校PTA連合会

災害時に障害のある 子ども達をどう守るか

HELP



ISHIKAWA

石川県知的障害養護学校PTA連合会

【目次】

はじめに

「調査研究事業」の活動主体及び活動経過

- 1 「調査研究事業」の事務局メンバー
- 2 「調査研究事業」事務局会議の開催日程と検討内容
- 3 「支援カード」作成にあたってのミーティング

調査研究課題とプラン

- 1 被災時の対応などの情報収集と防災学習会の実施
- 2 子ども達に携帯させる県内同一形式の「支援カード」の作成
- 3 防災対策・災害ネットワークの構築に向けて

課題別 調査研究結果

- 1 被災時の対応などの情報収集と防災学習会の実施
- 2 子ども達に携帯させる同一形式の「支援カード」の作成
- 3 防災対策・災害ネットワークの構築に向けて

おわりに

資料集

石川県知的障害養護学校PTA連合会

はじめに

石川県には、「石川県特殊学校PTA連絡協議会」という組織があり、年に数回、各学校のPTA役員等が集まり会合等を行っています。昨年その中で顔見知りになった4校の保護者(母親)同士の話の中から、学校を越えて「互いの情報を共有できたらいい」「各校独自もいいが、協力して子ども達の為に出来ることをしたい」という意見がありました。その内容を各校のPTA会長、校長先生に報告・相談し、養護学校4校が集まって合同の取り組みが始まりました。

初めての企画として、子ども達の「不測の事態にどう対応するか」ということについて取り上げることにしました。そこで新潟中越地震で被害を受け、復興への努力をされている長岡市立養護学校の畠山校長先生にご講演をいただくこととなり、災害時の対応について日頃から準備をしておく大切さを痛感しました。

今年度、新たに養護学校1校が加わり5校で「災害時に障害のある子ども達をどのようにして守るか」をテーマに災害時の具体的な対応について研究し、今後の防災対策・災害ネットワークの構築を目指していくこととしました。

■ 2006年1月29日(日) 第1回合同研修会

演題「災害時における学校の対応」 講師 新潟県長岡市立養護学校 校長 畠山 直人氏



【参加者の感想】

- ・ 自宅に帰り、早々に我が家の防災マニュアルを作成しようと思います。
- ・ いざ、災害が起きた場合は、今日聞いたことを頭の片隅に置き、行動できる自分でありたいと思いました。
- ・ 人ごとだと思っていた「防災」の話でしたが、今日聞いてとても参考になりました。
- ・ 学校へ行けば学校まかせと思っていましたが、そうではないということを考えさせられました。

「調査研究事業」の活動主体及び活動経過

1. 「調査研究事業」事務局メンバー（5校12名）（敬称略）

氏名	学校名・役職	備考
坂野 千秋	石川県立明和養護学校・育友会会長	リーダー
増江 啓	石川県立明和養護学校・育友会副会長	
中川 由紀江	石川県立明和養護学校・育友会副会長	
紺谷 由喜夫	金沢大学教育学部附属養護学校・育友会会長	
浅永 洋子	金沢大学教育学部附属養護学校・育友会役員	
浅田 晋一	石川県立小松養護学校・PTA会長	
中田 裕子	石川県立養護学校・PTA会長	協力校
金子 聡子	石川県立総合養護学校・PTA会長	協力校
城下 由香里	石川県立総合養護学校・PTA副会長	協力校
山田 智美	石川県立総合養護学校・PTA副会長	協力校
林 弥生	石川県立総合養護学校・PTA会計	協力校
油木 由美子	石川県立総合養護学校・監事	協力校

2. 「調査研究事業」事務局会議の開催日程と検討内容

	日程	主な検討内容
第1回	3月17日（金）19:30～22:20	位置づけ・すすめ方、研究主題・予算案の確認
第2回	5月26日（金）19:30～22:00	合同の防災学習会の企画内容打ち合わせ
第3回	6月7日（水）19:30～22:00	合同の防災学習会の企画内容の再検討
第4回	7月5日（水）19:00～22:00	各校防災学習会の報告と交流、支援カード 合同の防災学習会開催要項（日時・場所）確認
第5回	8月10日（木）19:00～21:00	各校防災マニュアルの比較、支援カード
第6回	9月20日（水）19:00～21:00	合同の防災学習会開催要項（内容・講師）確認
第7回	10月4日（水）19:00～21:00	合同の防災学習会の準備分担
第8回	10月11日（水）19:00～21:00	中間発表用「ポスター」の編集方法
第9回	10月18日（水）19:00～21:00	中間発表用「ポスター」の作成
第10回	11月1日（水）19:00～21:00	合同の防災学習会の最終準備確認
第11回	11月15日（水）19:00～21:00	合同の防災学習会の最終準備確認
第12回	11月29日（水）19:00～21:00	調査研究事業報告書の編集打ち合わせ・分担
第13回	12月13日（水）19:00～21:00	調査研究事業報告書の作成
第14回	12月20日（水）19:00～21:00	調査研究事業報告書の内容確認、報告段取り
第15回	1月10日（水）19:00～21:00	今後について

3. 「支援カード」作成にあたってのミーティング（保護者）

	日程	参加者数	支援カードの検討内容
第1回	5月10日（水）10:00～12:00	5校30名	作成にあたっての意見交換
第2回	7月14日（金）10:00～12:00	4校15名	形態（サイズ、容器）
第3回	9月12日（火）10:00～12:00	5校15名	掲載情報の項目・内容とデザイン
第4回	10月25日（水）10:00～12:00	5校15名	掲載情報の項目・内容の最終確認

調査研究課題とプラン

1. 被災時の対応などの情報収集と防災学習会の実施

- (1) 被災保護者からの情報収集
- (2) 防災学習会の立案・実施
 - ① 合同企画
 - ② 養護学校別（各校）企画

2. 子ども達に携帯させる県内同一形式の「支援カード」の作成

- (1) 「支援カード」の作成
 - ① 「支援カード」の様式（サイズ・形態、情報内容、デザイン）
- (2) 「支援カード」の周知と活用
- (3) 「支援カード」の配布後の検証と見直し

3. 防災対策・災害ネットワークの構築に向けて

- (1) 防災対策・災害ネットワークの構築
 - ① 防災マニュアルの研究（統一化）
 - ② 養護学校の防災訓練への保護者参加（災害発生時の連携方法の研究）
 - ③ 養護学校の避難場所指定と運用の研究

課題別 調査研究結果

1. 被災時の対応などの情報収集と防災学習会の実施

(1) 被災保護者からの情報収集

項目	内容
企画名	北信越地区知的障害養護学校教育研究協議会（石川大会）第7分科会（PTA）
開催日時	平成18年11月9日（木）
研究主題	「災害時に、親にできること、地域にできること」
報告者	新潟県長岡市立養護学校PTA会長 保科 美砂子氏

報告内容 抜粋	<p>1. 避難場所を利用して感じたことや地域にお願いしたいこと</p> <p>(1) 周りの人との連携を深め、緊急時にどんな支援が必要か知らせておく</p> <p>地域ではわが家に障害児がいるということを知ってもらってはいるけれども、日頃から、どこをどの様に助けて欲しいのかを町内、近所の方々に伝えておく必要がある。特に、地域の避難場所には障害のある子ども達の居場所はない。だから、切なくても車中泊をせざるを得ず、あるいは壊れた我が家から動くことができないのかもしれない。地域全体が普通の状態ではない中、障害のある我が子連れで行った時、周りの方々によけいな迷惑を掛けてしまうと思ってしまうからだ。</p> <p>(2) 障害児のためには物理的支援も必要である</p> <p>避難時には皆が平常心ではいられないのが現状である。非常事態の緊張感や疲労感からストレスへの過敏な状態の連続に陥りやすい。地域や行政は部屋を住み分けるなどの物理的支援を考えていただきたい。我が子のように動ける子でさえストレスを貯めていた。目のご不自由な方や身体のご不自由で車いす利用の方々にとってはなおさらだったと推察する。そんな中、肢体不自由児の保護者に聞いたところ、お世話になっている施設から「長岡ではお母さん大変でしょうから連れてきませんか。」という声かけもあったという。施設内も大変なのに声を掛けて下さる思いやりに感激した。同じく被災したにもかかわらず、地域のスーパーの迅速かつ親身な緊急援助体制には助けられた。こうした物心両面の様々な支えにより救われるのである。</p> <p>2. おわりに</p> <p>障害のある方、その家族、支援者が緊急時の災難から逃れることは決して容易ではない。大きな不安とリスクを抱えるような不測の事態に備えて、避難場所には自家発電機等を備える必要がある。あそこの避難所へ行けば電気が使えるという見通しをもてるのが大きな安心感を与えてくれるからである。</p> <p>長岡市立養護学校に通う子ども達は様々な問題を抱えている。避難時の不安を少しでも小さいものにできるようにと願い、PTAとしても数々の情報を発信してきた。今後も発信し続けていきたい。より多くの皆様にこのような情報を生かして役立てて頂けたら幸いである。</p>
質問 (Q)	回答 (A)
Q1. 養護学校が避難場所になった経緯は？	A1. 最初から避難所に指定されていた。指定避難場所には援助物資の提供や自衛隊の支援がある。指定がない場合は、町内会長等に申告していたようだ。
Q2. 医療的なケアが必要な子どもへの対応は？	A2. 学校には医療的なケアが必要な子どもはいなかった。施設もしくは自宅に避難していた。震災後、医療的なケアが必要な子どもについては、保健室で薬を預かっている。
Q3. 障害のある子どもが避難所にいられない状況を解決する方法はあるのか？	A3. 避難所では、親がストレスを抱えてしまい苦しい。障害のある子どもの場合は部屋を別にしてもらうことが一番。
Q4. 震災後、近隣の学校との連携は？	A4. 震災後、近隣の養護学校の保護者と昼食会等で交流を持っているが、協力体制の構築などネットワークづくりはこれから。
<p>避難場所として養護学校が自宅から遠すぎる場合や医療的なケアが必要な場合などいろいろな条件にもよるが、中長期間の避難場所をどこにするのかを前もって決めておく必要がある。地域の避難所に避難する場合、障害児・者とその家族の受け入れについて、地域と相談をしながら前もって行政に対して住み分けなどの配慮を要請しておく必要がある。</p>	

(2) 防災学習会の立案・実施

①合同企画

災害時の障害者支援マニュアルの整備状況について、国政レベルでのお話しをお聞きしました。参加者からの意見・質問は以下の通りです。

項目	内容
企画名	石川県特殊諸学校PTA合同研修会
開催日時	平成18年11月19日(日) 参加者108名
研究主題	「災害時に障害児をどう守るか」
講師	参議院議員 杓掛 哲男氏



質問	回答
○学校との緊密な連携を	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校にいる時に災害がおきた場合、学校と連絡がつくか不安 ・親が学校に到着しない場合は、学校でどのように対応するのか ・河川決壊場所によっては、学校にいる方が安全な場合もあると思うので、いつでも避難できる対応が欲しい 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供が学校に滞在している間に災害が発生した場合の避難誘導等は、学校とPTAでよく話し合いをしておくべきである ・日常から、PTAと学校との間で、災害発生時の連絡方法、避難誘導方法、避難先（学校自体が避難所、福祉避難所であることもある）等について相談しておくべきである
○避難方法の確認を	
<ul style="list-style-type: none"> ・防災台帳（金沢市）を作成したが、実際に災害がおきたときに機能するのか ・保護者がケガをしたときに、子供は誰が避難させてくれるのか ・災害後、避難場所までたどり着くか不安（車いすで移動できるか、人手が足りない、親にも障害がある） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、高齢者、障害者等の災害時要援護者の避難支援のあり方について、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を策定している ・ガイドラインでは、市町に要援護者の情報を平常時から収集し、一人ひとりの要援護者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な避難支援計画（「避難支援プラン」）の策定を促している ・避難支援プランは、各市町においてまだまだ策定途上であり、国としては今後とも、引き続きその策定を促進していく ・金沢市の防災台帳は、この避難支援プランの一種と承知。実際の災害できちんと機能させるためには、防災訓練を積み重ね、訓練の結果を踏まえ、必要に応じて改良を加えていくことが肝要である
○備蓄されている物、家から持ち出すべき物の確認を	
<ul style="list-style-type: none"> ・水害の場合、濡れたままで避難しても避難先に着替えがあるのか ・薬やオムツなどの必要な物がたくさんあって、とっさに持ち出せない ・食事は、刻み食やペースト食の非常食は用意してあるのか 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に備えて、各市町がどのような備蓄をしているのかは、市町によって異なる。平時に各市町に確認をしておくことが有効（金沢市ではホームページで防災時備蓄物品を公表）その上で、各要援護者の事情に応じ、必要な携行品をあらかじめ準備し、いつでも持ち出せるようにしておくことが肝要である

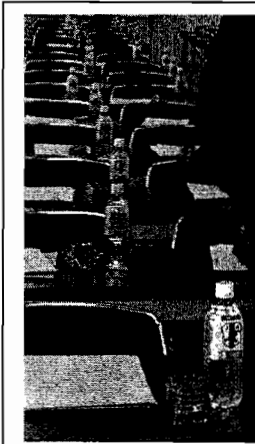
○避難所での不安

- ・避難所の中で子供達は落ち着いて静かにして
いられないと思う、ある程度プライベートが保
てるスペースの確保が出来るか心配だ
- ・医療的なケアが必要なので、停電になると機
械が使えなくなるので不安だ
- ・避難場所での生活の不安（投薬、トイレ、バ
リアフリーではない、環境の変化）がある

- ・障害者をはじめとする要援護者にとって避難
所は、トイレが遠い、一般の被害者といっしょ
に過ごさなければならないなど、落ち着いて過
ごすことが難しいため、「ガイドライン」では
要援護者のために特別の配慮がなされた避難
所である福祉避難所の指定を促進している
- ・このほか、ガイドラインでは、一般の避難所
についても、要援護者班を設け、要援護者用の
窓口を開いて、要援護者からの相談対応、確実
な情報伝達と支援物資の提供等を実施すべき
ことを提言している
- ・特に避難所での要援護者の対応については、
日頃から準備が必要な事項も多く、平常時に、
市町、学校、障害者団体、自主防災組織等の関
係者の間で相談をしておくことが肝要である

○学校の耐震化

- ・学校が耐震構造ではないため、どこに避難す
るのか



被災時に実際に配られる
食料はこの程度の物だと
知り、障害のある子がこの
まま食べられるのかを考え
個々に備えをする必要と
感じてもらうことを目的と
して乾パンと水を参加者
に配った

- ・災害時にどこに避難すべきかについては、地
方公共団体や地域の自主防災組織、学校側とよ
く話し合いをしておくことが重要
- ・学校施設は、児童生徒等が1日の大半を過
す活動の場であるとともに、災害時には避難場
所等として活用されることから、特に早急な耐
震性確保が求められる。
- ・しかし、全国の公立小中学校において約半数
の建物は耐震性が確認されておらず、また耐震
診断さえ実施されていない建物も多く、耐震化
の取り組みは遅れている。
- ・国としては、今年中に公立学校施設の耐震診
断を完了させるとともに、特に倒壊・大破の危
険性が極めて高いと考えられる1/3程度の
建物について、向こう5年間に耐震補強等を図
ることを目指すとしている

感想（アンケート結果）

【個人として】

- ・非常用持ち出しバッグを用意することが大切
- ・要望を出すだけでなく、自らが行動しなければ
ならないと思う
- ・行政に頼る前にまず「親達」だと感じた
- ・避難所で一般の方と障害のある方が同じス
ペースで生活することに不安を感じる

【学校として】

- ・今回の資料を各学校の教職員に周知しておく
必要がある
- ・各校の児童・生徒の実態や障害の特性に応じ
た研修会が必要である
- ・雪害時の道路状況、スクールバスの対応など
緊急かつ切実な問題もある
- ・学校の耐震性、備蓄品、子供の危機管理（親
への手渡し）、子供が安心できる環境の整備、
通学生以外の要援護者について、名簿作成の工
夫について、現場の職員としてPTA・関係機
関と連携し考えていきたい

②養護学校別（単校）企画

「災害時における学校の対応」（講師：新潟県長岡市立養護学校校長 畠山 直人氏）の学習会を受けて、各校で「災害時に障害のある子ども達をどう守るか」というテーマで学習会を開催しました。各校で学習した内容や参加者の意見・感想は以下の通りです。

学校名	日時	学習内容
石川県立明和養護学校	6/23	①「災害時における学校の対応」講演会ビデオ視聴 ②「教職員防災マニュアル」 ・教職員配備体制 ・教職員の初動体制配備体制－行動指針－ ・緊急事態対策本部組織 ・避難所運営組織
金沢大学教育学部附属養護学校	8/4	①「災害時における学校の対応」講演会ビデオ視聴 ・講演内容抜粋、参加者アンケートの報告
石川県立小松養護学校	6/15	①「災害時における学校の対応」講演会報告 ・講演内容抜粋、参加者アンケートの報告
石川県立養護学校	11/12	①「学校管理計画」より ・震災対策措置 ・地震時の活動 ・教職員の初動体制 ・非常災害時の授業短縮対応 ・避難訓練から見えてくるもの ②「災害緊急時の対処法」保護者研究発表 ③HELPカードの意味と利用方法説明
石川県立総合養護学校	8/9	①「災害緊急時の対処法」保護者研究発表 ②災害安全管理 ・震災時、火災時の対応と避難 ・避難訓練について

【参加者からの意見・質問】

項目	内容
災害時の連絡について	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずクラス担任と連絡がとれるようにして欲しい ・個人情報保護があるため肝心なときに連絡がとりにくい ・クラス・地域単位での連絡網が必要 ・伝言ダイヤル「171」やメールの活用
学校の緊急対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の防災マニュアルは思ったより充実していた ・学校が避難所指定を受けていないので、災害時用食料の備蓄ができない。保護者で食料の備蓄をしたらどうか ・学校行事で防災デーを設けるのはどうか ・保護者も含めた実際の避難訓練をして欲しい
各家庭での対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の防災マニュアルが必要 ・各家庭で非常時持ち出しバックを作っておく必要がある ・地域での防災訓練には参加する ・必要な情報を載せたサポートブックを子供に持たせる ・災害が起こったときにはどうするかを学校と保護者が前もって話し合っておく ・学校ばかりに頼らず地域とのつながりをつくる
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・GPS（位置確認システム）を保護者で負担してはどうか ・学校で薬や食料の備蓄をすすめて欲しい ・子どもが安心できる養護学校が避難所であって欲しい

2. 子ども達に携帯させる県内同一形式の「支援カード」の作成

－ 災害時など この1枚が命づな － (2006年11月18日 新聞記事のタイトルより)

知的障害のある子が必要な助けを自力でどれだけ伝えられるか。身体障害の子も被災時なら難しい。いつ起こるか分からない自然災害にどう対応するかが課題でした。わが子が一人である時に被災しても、カードを身に付けていれば適切な対応を周囲に期待できると考え、災害時に障害のある子ども達の命を守る一つの手段として、支援カードを作成することとしました。支援カードは「HELP カード」と名付け、パスケースなどに入れて持ち歩けるように、名刺サイズ(耐久性を考えラミネート加工)の2枚1組。本人の名前や生年月日、血液型、保護者の連絡先に加え、障害の内容、服用する薬の種類と量、アレルギーの有無と種類、かかりつけ医療機関名、緊急時の具体的な対処法などを表示してあります。



(1) 「支援カード」(HELP カード) の作成

① 「HELP カード」の様式(サイズ・形態、情報内容、デザイン)



【HELP カードの説明】

1. HELP カードのロゴマークを作成。合同研修会参加校、県立小松養護学校の保護者のオリジナルデザインです。
2. ロゴマークを県内の関係機関に周知して行き、知的障害をはじめ、支援を必要とすることを示すものとして、全国的に認知してもらえるよう運動を展開していく方針です。

HELPカードの注意事項

1. このカード所持者は障害があります
2. このカード所持者が体調を崩しているたり、傷害を負っている場合は、かかりつけの医療機関にご連絡ください。
3. このカード所持者が災害等で被災した場合は避難支援と救援機関に通報をお願いします。
4. このカードには個人情報記載されています。取り扱いは十分ご注意ください。また、拾得された方は緊急連絡先にお知らせください。

【HELPカード作成上の留意点】

1. このカードは災害発生や所持者が不慮の事故による怪我、病気発症などの緊急時に第三者の円滑なサポート、保護、関係医療機関への速やかな搬送などの一助にしていきたい。
2. 被災時に身元確認手段「IDカード」として役立てたい。
3. 平常時でも第三者に対しての情報提供のツールとして役立てたい。
4. HELPカードのロゴマークを周知させ、円滑なサポートの提供に繋げたい。
5. このカードは現在試作段階ですので改善や大幅な変更もあり得ます。このカードを改善させるための意見を募集しています。

HELPカード	
緊急連絡先	
顔写真	氏名 石川 太郎
	自宅電話番号 076- 携帯電話番号 090-
	かかりつけ医療機関
ふりがな いしかわ はなこ	石川〇〇病院
氏名 石川 花子	電話番号 076-
生年月日 平成 年 月 日	
血液型 A RH(+)	

【HELPカード情報面説明】

1. この面には本人の緊急時の連絡先などの情報を記載します。
 - ① 本人の顔写真、氏名、生年月日、血液型
 - ② 保護者の緊急連絡先を記載します。
 - ③ 本人のかかりつけ医療機関名、連絡先電話番号を記載します。
 - ④ 必要最小限の情報での記載です。
2. このカードは災害等に被災した場合の本人のIDカードの役目もします。

取扱注意 個人情報	
学校または通所場所	
名称 ○○養護学校	
電話番号 075-	
障害の種類：知的障害・身体障害・盲聾・精神障害・自閉症	
授与薬の種類	マイスラン錠 10mg/1錠 (タ) アレルギーの有無 有 無 エラゼグラー錠 100mg/2錠 (朝・夕) アレルギーの種類 デバラン錠 200mg/2錠 (朝・夕) アレルギーの種類
緊急時の対処方法	けいれん発作が発生するときは体温の上昇など体 温が急激に上がる場合は、急いで入浴場や換気室 に移動させ、発作が収まると直営状態になり或 者入浴施設が必要になる。



【HELP カード情報面説明】

1. HELP カードは2枚構成になっております（場合によっては分割して所持出来ない場合も有りますので1枚構成も可能です。）
2. このカードは個人情報の記載が有りますので、その取り扱いの注意事項を記載してあります。
3. 作成については原則として表面には注意事項、裏面には情報を記載してあります。
4. 情報の記載についてはこの合同研修会参加校の保護者の意見から必要最小限の情報記載事項の絞り込みを行い、以下の情報を第三者へ提供できるように配慮致しました。
 - ①カード所持者の所属先。これは児童生徒に関わらずすべての障害児・者に携帯して頂ければと思い、学校卒業以後の使用にも対応出来るようにしました。
 - ②障害の種別。この部分は各養護学校の障害種別が異なる場合や重複する障害に対応するために子ども達が持つ障害を明記し、第三者に喚起を促す事と、第三者の対応が難しい場合に速やかに関係専門機関に連絡ねがいたいと考えての記載です。
また障害の種別が昨今多様化しておりますので明確に第三者に周知するためでもあります。
 - ③アレルギーの有無。アレルギーは複雑ですので第三者のサポート時に重要な情報に繋がります。
 - ④常用薬の記載。常時服用しなければならない場合に記載します。障害だけではなく、身体的に医療機関で日常的に治療が必要な子ども達がおりますので常時服用している薬の種類を記載、必要ならば一日の分量や回数も記載されます。
 - ⑤発作等が発生したり、パニック状態になったりする場合の応急処置や、医療ケアなど、第三者に提供できる情報を記載します。
 - ⑥このほかそれ以外に記載事項が有る場合にはその内容を記載する。
5. 個人情報の管理
 - ①個人情報ですので各保護者は出来るだけ統一記載事項には記載をお願いします。
ですが、携帯も統一内容記入もあくまで希望です。

■ 2006年11月8日～9日 北信越地区知的障害養護学校教育研究協議会（石川大会）
 合同研究会（保護者）メンバーによるポスター発表（HELPカードについて）

【ポスター発表時の意見・質問】

1. HELPカードの内容が少し細かすぎるのでは
2. HELPカードの文字が小さすぎないか
3. HELPカードマークをみんなに知ってほしい
4. HELPカードマークをどのように周知させるのか
5. HELPカードをどのように子ども達に持たせるのか
6. HELPカードを知的障害児・者の全国共通マークにしてほしい
7. 防災意識呼びかけを保護者に対してどうしたらよいのか
8. 被災したときのためにどのように対策を施すのか
9. 各県単位でも防災の学習会に取り組みなければならない
10. 行政機関の取り組みはどのような物が有るのか



(2) 「HELPカード」の周知と作成（個人情報入力）

HELPカードには、多くの個人情報（子どもの写真含めて）が載ります、HELPカードそのものの趣旨や使用目的をわかりやすくパンフレットで説明し、また、各養護学校のPTA・育友会の広報紙でも周知します。そして以下の「HELPカード記入シート」への記入を保護者の方へお願いしていきます。カードへの情報入力とラミネート加工は、各養護学校のPTA・育友会役員、教職員で行いますが、ご自身で作成したい保護者にも対応できるように準備をすすめていきます。

HELPカード記入シート

ふりかな	
本人氏名	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生
血液型	型 RH ()
性別	男・女
緊急連絡先	①氏名 電話番号 ②氏名 電話番号
かかりつけ医療機関名	
〃 電話番号	
学校または通所場所	
〃 電話番号	
障害の種類別	身体障害・知的障害・精神障害・盲・聾・その他 ()
投与薬の種類	
アレルギーの有無	有・無
アレルギーの種類	
緊急時の対処方法	
写真の撮影	承諾する・承諾しない・データで渡す

(3) 「HELP カード」の配布後の検証と見直し

12月より試験的に事務局校において「HELP カード作成についてのお願い（趣旨説明）」と「HELP カード記入シート」をPTA役員へ配布しています。実際に個人情報カードを入力し完成させるまでの過程について検証し各養護学校に広げていきます。

配布後には、カードの内容や実際に子ども達が携帯してみたの反応などアンケートをとり見直しをすすめていければと思います。また、ロゴマーク（HELP カード）の認知度を上げる目的でステッカーを作り、保護者をはじめ関係機関にも配る準備をしています。

3. 防災対策・災害ネットワークの構築に向けて

(1) 養護学校の防災マニュアルの研究（統一化）

今回、各養護学校の防災マニュアルを見ることができました。十分に横並びで比較するまでには至りませんでした。それぞれで優れている部分や足りない部分はあるようです。統一版の防災マニュアル（一部地域オリジナル版含む）の作成やそのことによって可能となる合同の防災訓練の実施などが今後の課題です。

(2) 養護学校の防災訓練への保護者参加（災害発生時の連携方法）

防災マニュアルが整備されていても、実際の時に備えて、防災訓練を繰り返し行うことは大変重要です。今後、訓練に保護者も参加し、災害発生時の保護者との連絡など前もって決めておいた方法で実際に行ってみることなどが今後の課題です。

【石川県立総合養護学校PTAによる地震避難訓練調査】

- 養護学校（肢体不自由）の地震避難訓練に保護者の視点で訓練の内容を調査した結果 —
- ・ 防災頭巾が用意してあれば良かったと思った。クッションなどで頭を守ることも練習してみても良かった。
- ・ 避難訓練が始まる前に訓練の手順を教えていた。急に地震が起こったことを想定し避難場所への移動も含めた訓練でも良かったのでは。
- ・ 緊張感が足りない。本当の地震の時は避難できるのか。

(3) 養護学校の避難場所指定と運用

実際に震災に遭われた長岡市立養護学校の保護者の方が、子ども達にとって慣れ親しんだ養護学校が一番安心できる避難場所であると実体験に基づきお話をされていました。「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」では、障害者をはじめとする要援護者に対して、特別に配慮された福祉避難所を指定するよう促進されていますが、できれば、養護学校がその福祉避難所としてその指定を受けられるようにしていくことが今後の課題です。

【特殊学校長会より】

昨年度からPTA合同の研修会で「危機管理・防災」について協議を行っていますが、特殊学校長会でもこのことは大切なことと考えております。

今年度「県立学校教育予算等に関するお願い」の中で、特別支援教育の充実の一つとして、盲・ろう・養護学校を災害時における避難場所に指定すること及び障害のある児・者の地域避難場所（小・中・高等学校等）における受け入れ態勢の整備についてお願いをしました。

避難場所の指定は県ではなく各自治体（市や町）が行っていることや、今年初めてこのことに

ついでをお願いをしたこともあり、早急には結論が出ないと思いますが、継続して要望していきたいと考えています。なお、各自治体によって避難場所に関する要綱（備蓄品等）が少しずつ違うようです。すでに避難場所として指定を受けている養護学校もありますが、指定を受けていない学校においては、地域の状況や所在地の市や町と要綱等を確認するなどしながら、今後どのようにするのが良いかを保護者の皆さんとともに検討していく必要があると考えています。

また、盲・聾・養護学校以外の避難場所についても、障害のある児・者が安心して避難できるようになるためのアイデアを共に考え、提言していく必要があると思います。

おわりに

今、石川県では養護学校の総合化を含め養護学校の再編が進んでいます。

今回この研究を進めるにあたり、肢体不自由養護学校に協力校として参加していただき、話し合いを重ね、障害のある全ての人の命を守るツールの一つとしてHELP（ヘルプ）カードを作りました。

11月、北信越地区知的障害養護学校教育研究協議会に於いて、長岡市立養護学校の保護者の方から、実際に災害に遭われた時のお話をお聞きすることができました。「被災して3日間を車の中で過ごし、自閉傾向のある息子は怪我もなく家族と一緒に一見落ち着いて見えたが、この間飲み食いができなくなってしまった。すぎる思いで学校へ辿り着いた時、やっと水を飲んでくれました。」いつもいる環境がその子にとっていかに大切かを知り、養護学校が避難所指定を受けることの必要性を痛感しました。

また、「最寄の避難所では、家族4人に対しおにぎり1個とペットボトルの水1本しか貰えなかった。」ともお聞きしました。各市町村において、救援物資は人口数用意されているとの事ですが、実際の混乱の中では行き届かない実情を知り、日頃からの備えを自分達ですることの大切さを再認識しました。

HELP（ヘルプ）カードについては、途中経過を同会合に於いてポスター発表し、「ロゴマークを石川県だけではなく、命を守るツールの一つとして全国統一のマークになることを目指して欲しい。保護者の転勤等で移動になることもあり、全国統一できていれば安心だ」との声をいただきました。私達は使命を重く感じつつも、方向性は間違っていないという一つの確証を得たように思います。

これまで「災害時に障害のある子ども達をどう守るか」についての講演会や各学校での学習会を行ってきました。実は、石川県は体感地震の発生回数が一番少ない県であり、どちらかといえばあまり実感のないテーマであったかも知れません。その中で、他人ごとではなく保護者・教職員の方々の意識が、各家庭の防災マニュアルを作りたい、食料の備蓄など前もって準備しておこう、福祉避難所を整備しておこうなど変化してきたことは大変良かったと思います。

今後は、行政・学校・地域に対しHELP（ヘルプ）カードの周知徹底を図るとともに、連携して子ども達の命を守る為の体制（ネットワーク）作りを目指したいと思います。

2006年度「調査研究事業」(災害時に障害児者をどう守るか)検討経過

月	県知P連 県協P「合同研修会」	「調査研究事業」事務局会議	「調査研究事業」ワーキング	「調査研究事業」報告書作成
1	29日(日) 第1回「合同研修会」 ●演題「災害時における学校の対応」 ●講師 新潟県長岡市立養護学校長 島山 直人氏	第1回 17日(金) 19:30~22:20 (金沢サイゼリア) ●「調査研究事業」申込書内容確認 ・研究主題 ・収支予算案 ・「調査研究事業」の位置づけ、すすめ方		
3		第2回 26日(金) 19:30~22:20 (金沢サイゼリア) ●「合同研修会」内容及び開催日確認 ・9/10講演会「被災時の対応について」 ・第1回実行部会での講演内容確認	第1回 10日(水) 10:00~12:00 場所：県立総合養護学校、参加者：5校、30名 ●講演会の内容(被災した保護者の方へ聞きたいこと) ・一番困ったこと ・震災時の学校の動き ・家族でどこまで対応できたか、日頃の備え ・避難所での食事、菓の手配など ●統一の「支援カード」の作成について	
5	26日(金) 県知P総会(小松養護学校) ●「調査研究事業」申込報告	第3回 7日(水) 19:30~22:20 (金沢サイゼリア) ●9月予定の「合同研修会」講師及び講演内容の再検討		
6		第4回 5日(水) 19:00~22:00 (金沢サイゼリア) ●各校「防災学習会」等の進捗報告 ●「合同研修会」日時の変更確認(11月19日)	第2回 14日(金) 10:00~12:00 場所：明和養護学校 参加者：4校、15名 ●統一「支援カード」の内容・サイズについて協議	
7		第5回 10日(木) 19:00~21:00 (明和養護学校) ●「防災マニュアル」の統一化 ●11月講演内容、講師案		
8		第6回 20日(水) 19:00~21:00 (県立養護学校) ●各校「防災マニュアル」と「支援カード」の取り扱い ●11月「合同研修会」開催要項、準備分担(案内配布)		
9		第7回 4日(水) 19:00~21:00 (明和養護学校) ●北信越教育研究協議会用「ポスター」の編集と作成方法 ●「調査研究事業」報告書の作成内容、方法 ●11/19「合同研修会」開催要項、準備分担 第8回 11日(水) 19:00~21:00 (明和養護学校) ●北信越教育研究協議会用「ポスター」の編集と作成方法 第9回 18日(水) 19:00~21:00 (明和養護学校) ●北信越教育研究協議会用「ポスター」作成		
10	17日(火) 県知P協議会(生涯学習センター) ●「調査研究事業」進捗報告		第4回 25日(水) 10:00~12:00 場所：県立総合養護学校 参加者：5校、15名 ●統一「支援カード」の掲載内容最終確認	研究内容の進捗と課題整理 編集内容、スケジュール、分担 ↓

2006年度「調査研究事業」(災害時に障害児をどう守るか) 検討経過

月	県知P連 県特P「合同研修会」	「調査研究事業」事務局会議	「調査研究事業」ミーティング	「調査研究事業」報告書作成
11	<p>9 (木)～10 (金) 北信越教育研究協議会 ●長岡市立養護学校 PTA 分科会報告 ●「調査研究事業」ポスター報告</p> <p>19日 (日) 第2回「合同研修会」 ●演題 災害時に障害児をどう守るか ●講師 荻掛 哲男氏 ●「調査研究事業」中間報告 ・支援カード</p>	<p>第11回 1日 (水) 19:00～21:00 (明和養護学校) ●11/19 「合同研修会」最終打合せ ●「調査研究事業」報告書の編集</p> <p>第12回 15日 (水) 19:00～21:00 (明和養護学校) ●11/19 「合同研修会」最終打合せ</p>		報告書の作成
12		<p>第13回 13日 (水) 19:00～21:00 (明和養護学校) ●「調査研究事業」報告書の作成</p> <p>第14回 20日 (水) 19:00～21:00 (明和養護学校) ●「調査研究事業」報告書の作成 ●県知P協議会への報告 (当日分担)</p>		
1	<p>30日 (火) 県知P協議会 (生涯学習センター) ●「調査研究事業」報告 ・災害時に障害児をどう守るか</p>	<p>第15回 10日 (水) 19:00～21:00 (明和養護学校) ●最終「調査研究事業」報告書の内容確認 ●今後について</p>		報告書の作成完了 報告書の印刷
2		<p>第16回 未定 ●今後について</p>	<p>第5回 未定 ●今後について</p>	